



2026 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ギフトホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田川 翔
(コード：9279、東証プライム市場)
問合せ先 取締役経営企画室長 榎 正規
(TEL. 03-5990-4650)

株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 15 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更（拡充）につきまして下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本変更は、本日別途公表いたしました「株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正に関するお知らせ」に記載の株式分割の実施に伴うものです。

記

1. 変更（拡充）の理由

当社では4月末日、10月末日の年2回を基準日とし、その時点における株主名簿に記載された所有株式数に応じて、株主優待を贈呈しております。

本日、別途公表いたしました「株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、当社は、2026 年 8 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主様の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割することを決議いたしました。

今回の株式分割に併せ、より多くの株主の皆様当社グループをご利用いただく機会をご提供するとともに、中長期的に当社株式を保有いただける魅力ある制度とするため、株主優待制度を変更（拡充）いたします。具体的には、分割後 100 株以上 200 株未満（分割前 50 株以上 100 株未満相当）、300 株以上 400 株未満（分割前 150 株以上 200 株未満相当）の贈呈区分を新たに追加いたします。

また、株式分割後も実質的な保有割合に応じた優待内容は維持しつつ、保有株式数区分を整理し、一部区分においては変更前と比べて少ない投資単位で同水準の株主優待を受けられる内容

へ拡充いたします。

例えば、3,500円相当の株主優待については、現行制度では400株以上の保有が必要でしたが、変更後は分割前250株相当となる分割後500株以上の保有で対象となります。また、4,500円相当の株主優待については、現行制度では600株以上の保有が必要でしたが、変更後は分割前500株相当となる分割後1,000株以上の保有で対象となります。

当社は今後も、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式を中長期的に保有していただける魅力ある株主還元の実現に努めてまいります。

2. 変更（拡充）の内容

株式分割後も、実質的な保有割合に応じた優待内容は維持しております。また、一部区分については、変更前と比べて少ない投資単位で同水準の株主優待を受けられるよう拡充しております。

4月末日、10月末日の年2回を基準日とし、年2回、下表のとおり株主優待を贈呈いたします。なお、下表の金額は1回あたりの贈呈額です。

区分	現行制度			変更後			
	保有株式数	保有期間 ※1		保有株式数		保有期間 ※1	
	分割前	1年未満	1年以上	分割前換算	分割後	1年未満	1年以上
新設	-	-	-	50株以上	100株以上	1,000円	2,000円
	100株以上	1,500円	2,500円	100株以上	200株以上	1,500円	2,500円
新設	-	-	-	150株以上	300株以上	2,000円	3,000円
	200株以上	2,500円	3,500円	200株以上	400株以上	2,500円	3,500円
拡充	400株以上	3,500円	4,500円	250株以上	500株以上	3,500円	4,500円
拡充	600株以上	4,500円	5,500円	500株以上	1,000株以上	4,500円	5,500円
	1,000株以上	5,500円	6,500円	1,000株以上	2,000株以上	5,500円	6,500円

※1：「1年以上継続保有」とは基準日時点（毎年4月末、10月末）の株主名簿に記載されており、分割後100株以上を1年以上継続保有されている場合をいいます。当社グループの株主名簿に、同一株主番号で当該基準日を含む直近3回の基準日（4月末、10月末）に継続して記載された株主様が対象です。

3. 実施開始時期

2026年10月末日現在の株主名簿に記載された分割後100株以上保有の株主様より対象といたします。2026年4月末日現在の株主様への株主優待（2026年7月贈呈予定）は、現行の基準に基づき、贈呈いたします。

以 上